

5 小規模保育園のあり方検討

(1) 施設整備基準 (全体計画から転記)

【現状維持施設】

*入園率85% (平均入園率) 以上を確保でき、将来的にも施設維持が必要

【統廃合施設】

*入園率50%を確保できているが、将来的に児童数の増加が見込まれず、関係地域の他施設と統合することにより効率的な運営が可能

【休廃園施設】

*入園率50%以下または園児数30人以下であり、他施設への入園が可能

*1校1園体制が存続できない施設にあつては当面休園 (経過措置5年) とし、大幅な児童数の増加がなければ廃園

(2) 小規模保育園における休廃園基準

園児数の減少傾向にあることは明らかであり、特に定員の少ない保育園においては、数人の減少が入園率に大きく影響しています。

地域の活動により休園から再開した新山保育園の例もあることから、単に施設整備基準だけで判断するのではなく、人口減少に歯止めをかける地域の動きや隣接する保育園との距離が相当程度あるなど、地域ごとの現状を考慮する中で検討し、対応していきます。

また、保育園のあり方として、地域の特殊性 (他の園まで数キロ離れている等) や、保育園の運営方法 (NPO・社会福祉法人等民間事業者) などについても検討していきます。